



ゆすはら町議会だより

令和3年10月20日

第117号

# 四万十源流

題字 議長 市川 岩亀



# 9月定例会(360回)

議会9月定例会は、9月6日～10日の5日間の会期で開催した。

一般質問では、下元秀俊議員が「太郎川公園再生計画について」「新型コロナウイルス対策について」高橋基文議員が「新型コロナウイルスにおける現在までの対応とこども園クラスター発生での危機管理体制について」町の考えを問いただした。

議案審議では、令和2年度各会計歳入歳出決算の認定、一般会計補正予算を始めとする各会計補正予算、条例の制定や一部改正、工事請負契約や陳情、発委等について審議され、挙手全員または多数で原案のとおり可決した。

また、報告として、健全化判断比率、資金不足比率、津野山畜産公社の経営状況、ゆすはらペレット株式会社の経営状況について報告があった。



## 行政報告

町長は、令和3年6月定例会以降における諸般の行政について、次の項目の報告をした。〈抜粋〉

- 太郎川公園再生計画の再検討について

### 総務課

- 梶原消防団・女性消防隊連合演習について



コロナ禍で開催された連合演習  
団員はマスクを着用して参加した

### 環境整備課

- 台風9号及び8月豪雨災害について



台風9号で被害を受けた松原セラピーロード

### まちづくり推進課

- 地方創生実践塾 I N高知県梶原町の開催について



受講生20人を迎え主任講師を吉田町長が務め  
開催された地方創生実践塾

### 生涯学習課関係

- 横川監督の退任について



議会開催前に吉田町長より感謝状を受け取る  
横川監督

### 表紙写真の紹介



### 梶原学園「運動会」

新型コロナウイルス感染症対策として、半日開催となった梶原学園運動会。

当日は台風の影響で一日延期しての開催となった。

### 〈目次〉

行政報告など  
2

決算連合審査  
3～6

9月定例会  
での決定  
7～10

一般質問  
11～12

特別委員会  
13

委員会報告  
14～15

心の  
ふれあい広場  
16

一般会計

特別会計

病院会計

# 令和2年度各会計決算を認定

## 総額112億8,371万6,904円

### 決算審査

令和2年度各会計歳入歳出決算は、全会計併せて12億8千371万6千904円（重複計上含む）にのぼり、総務教育厚生常任委員会に付託し産業建設常任委員会との連合審査を行った。

審査では、代表監査委員から決算審査意見の報告があり、その後、会計ごとに審査を行った。

審査では、代表監査委員から決算審査意見の報告があり、その後、会計ごとに審査を行い、委員長から「全会一致をもって認定すべき」との報告があり、採決の結果全会一致で認定した。

### 監査委員審査所見

#### ○基金について

各種基金積立額合計は約93億2千218万円で昨年度と比較して約7億1千279万円の減額、また地方債残高は約90億2千938万円となっており、昨年度から約8億5千492万円増

額となっている。

地方交付税については事業費増により昨年度比は増加となっているものの、財政力指数、自主財源比率ともに例年同様低い数値となっている。今後を見据えた対応と、国・県の動向には充分気を付けて収入の確保に努められたい。将来への計画的な基金の活用も視野に入れ、バランスのとれた予算執行をする必要がある。

#### ○病院事業について

令和2年度決算においては、入院患者数及び外来患者数共に減少となっている。これは、医療圏域の人口減少が影響していることのほか、未だ終息が見えない世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症への対応として薬剤の3ヶ月処方や電話再診を行ったことによるものと考えられ、更には新型コロナウイルス感染症の予防としてうがい・手洗い・マスク着用等一人ひとりの努力により他の病気の発生が抑えられたことの影響もある。

### 決算連合審査



財政健全化判断比率等を執行部に質問する中越監査委員

収支決算としては特別交付税の改正があり繰入額の増額及び新型コロナウイルス感染症対策関係の補助金があったが、決算年度純損失は4千453万9千円で決算年度未処理欠損金は2億1千223万6千円となっている。

決算状況から見ると、四万川、松原の2診療所を含め病院事業経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、今後の事業経営には想像を超える難しさがあるものと思慮するところであるが、地域医療の拠点として地域住民に愛される医療機関として医療を提供できるような引き続き健全な運営に努められたい。また未収金については、負担の公平性確保や経営の健全化のためにも、引き続き新たな未収の発生防止と未収金の早期回収に努められたい。



地域医療の拠点として欠かせない梶原病院

### 委員会審査報告(抜粋)

歳出決算額については、目的に添い、有効かつ効率的な事業展開をしているということ、さらに、その財源確保へ向けた最善の取り組みができていたことが判断できる。しかし、脆弱な自主財源力であるということは変わりなく、今後も、引き続き国・県の動向に留意され補助金等をはじめとする歳入の確保に努めていく必要がある。

今回の総務教育厚生常任委員会主催の決算連合審査については、監査委員の意見を参考に慎重に審議を行ったところであるが、町民の生活を大切にするまちづくりの諸施策の充実を評価し、令和2年度各会計歳入歳出決算については、適正であると認められるため総務教育厚生常任委員会では、全会一致をもって「認定」すべきものと決定した。

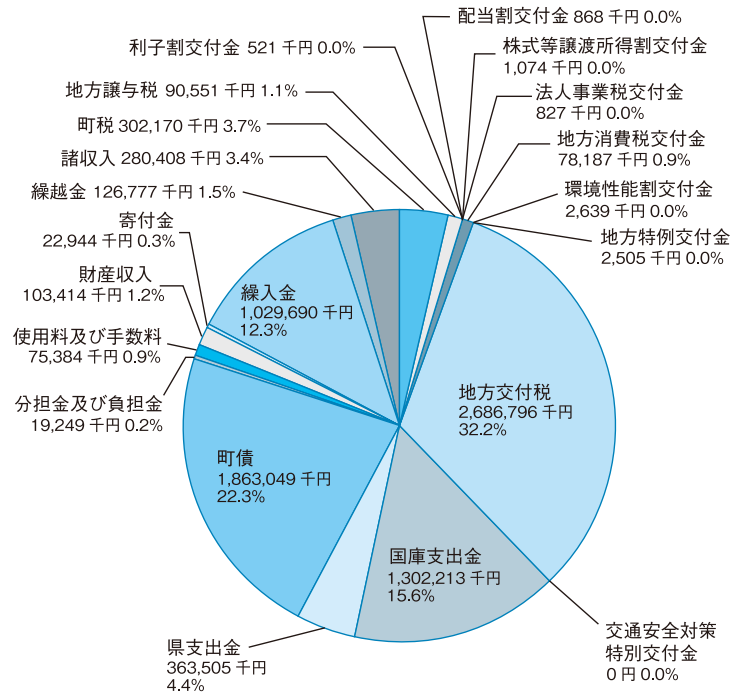
# 令和2年度 一般会計歳入歳出決算額一覽

## 歳入決算額

(単位：千円、%)

款名	歳入決算額	構成比
町税	302,170	3.7%
地方譲与税	90,551	1.1%
利子割交付金	521	0.0%
配当割交付金	868	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	1,074	0.0%
法人事業税交付金	827	0.0%
地方消費税交付金	78,187	0.9%
環境性能割交付金	2,639	0.0%
地方特例交付金	2,505	0.0%
地方交付税	2,686,796	32.2%
交通安全対策特別交付金	0	0.0%
国庫支出金	1,302,213	15.6%
県支出金	363,505	4.4%
町債	1,863,049	22.3%
分担金及び負担金	19,249	0.2%
使用料及び手数料	75,384	0.9%
財産収入	103,414	1.2%
寄付金	22,944	0.3%
繰入金	1,029,690	12.3%
繰越金	126,777	1.5%
諸収入	280,408	3.4%
歳入合計	8,352,771	100.0%

## 歳入の状況

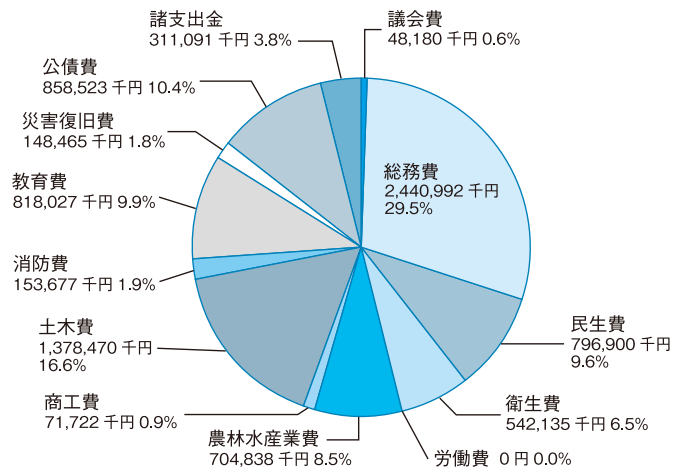


## 目的別歳出

(単位：千円、%)

款名	歳出決算額	構成比
議会費	48,180	0.6%
総務費	2,440,992	29.5%
民生費	796,900	9.6%
衛生費	542,135	6.5%
労働費	0	0.0%
農林水産業費	704,838	8.5%
商工費	71,722	0.9%
土木費	1,378,470	16.6%
消防費	153,677	1.9%
教育費	818,027	9.9%
災害復旧費	148,465	1.8%
公債費	858,523	10.4%
諸支出金	311,091	3.8%
歳出合計	8,273,020	100.0%

## 目的別歳出の状況

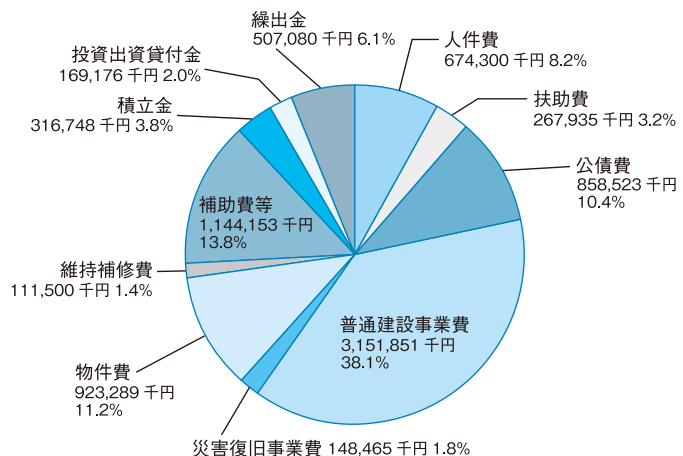


## 性質別歳出

(単位：千円、%)

款名	歳出決算額	構成比
人件費	674,300	8.2%
扶助費	267,935	3.2%
公債費	858,523	10.4%
普通建設事業費	3,151,851	38.1%
災害復旧事業費	148,465	1.8%
物件費	923,289	11.2%
維持補修費	111,500	1.4%
補助費等	1,144,153	13.8%
積立金	316,748	3.8%
投資出資貸付金	169,176	2.0%
繰出金	507,080	6.1%
歳出合計	8,273,020	100.0%

## 性質別歳出の状況



# 令和2年度 決算連合審査での質疑(抜粋)

## 意見、質疑を今後活かして

### 一般会計(歳出)

◎集落活動センター推進事業費交付金について  
自立した経営を目指してもらいたいが、今後の支援金はどう考えているか。

高橋基文  
まちづくり推進課長  
集落活動センターそれぞれで工夫をし、経済基盤を作っていくが、県のアドバイザー制度も活用し、しっかりと支援していきたい。

◎新エネルギー等施設導入補助金について  
内容と進捗状況の説明を求める。

下元秀俊  
環境整備課長  
地域新電力の勉強会を開催した。概要は、町内の公共施設を主な対象に事業を実施した場合事業成立が見込める。地域新電力は3年計画で可能性調査を行っている。今年が2年目であり、委託策を含め先進地に意見を聞きながら進めていきたい。

◎雲の上のいきいきチケット負担金について  
町外の病院を紹介された場合交通費が高額になるがなんとかならないかという声があるが改善点はあるか。

高橋基文  
副町長  
町外の受診に関して一定はご家族のお力をお借りして支援していただきたい。どれくらいの方が交通の便でお困りになっているのか調査をしながら政策にしていく形になるうと思われるのでご理解いただきたい。

◎農林水産業費について

下元秀俊  
水田の用水路が老朽化しており、修繕要望を多く聞く。補助事業を創設して対応するべきでは。  
産業振興課長  
農政担当と現地調査をしていく。



原木しいたけ

◎原木しいたけ競争力強化対策補助金について  
原木椎茸についてJA高知県と一度しっかりと話し合いを持つべきではないか。

高橋基文  
町長  
JAの体制が変わってから指導体制が薄くなってきており、シイタケを含めての営農活動をしっかり考えていかなければならない。津野町とも定期的に話し合いながら進めていきたい。



老朽化した水路

◎梶原町がけくずれ住家防災対策事業補助金について

問 中越計清

昨年県が土砂災害警戒区域として、該当者に説明会を開催している。住民の安心安全を守るため、これらの箇所について県と協議の上、がけ崩れ防止対策に強力に取り組むべきである。

答 環境整備課長

がけくずれ防止対策は住民の方が危険だと判断し申請頂いてから、県で実施するか町で実施するか判断して事業を行っている。今後もこれまで通り進めていく。

町長

住民の皆さんから要望が出てきた件に関してはしっかりと対応し、広範囲の箇所に関しては県に強く要望していく。



危険な住家の裏でがけくずれ対策工事を行う様子

◎林業費について

西川慶男

新型コロナウイルス感染症拡大により外材の入荷が減少し国内木材の高騰化がすすんでいる。町内には伐期の可能な木が多くあり梶原直営班の設立と労務班の確保ができればうまく稼働が進むのではないかと、説明を求めます。

答 森林の文化創造推進課長

10年、20年後を見据えて担い手の確保が急務である。「梶原令和の森づくり協議会」を設立し、国からの援助と協力隊の制度も活用し担い手を育成する仕組みを立ち上げた。現在2名の協力隊がおり、今後4年間で20人を育成したいと考えている。



林業の担い手を育てていくために取り組んでいる

答 町長

人材育成を含め森林組合に担ってほしい思いがある。木材の含水率を測れる新しい機器を導入することになっている。増収につながり離職率も下がる。良い体質となつてほしいし、共に考えて取り組んでいく。

国保事業特別会計

問 高橋基文

国保の基金の積み立てが減ってきており、あと2年ほどしかもたないということだが次の手をどうやって打っていくのか。

答 町長

病院診療所の運営に関しては、町民のみなさんにもできるだけ利用いただき、収入を上げていきたい。保険料に関して皆さんに実質的な大きな増税にならないよう検討している。

寄付のお礼

この度、次の方から「議会だより 四万十源流」に対し寄付をいただきました。紙面をもつてお礼とご報告を申し上げます。

- ◇東京都葛飾区 小川 悦子様
- ◇愛知県名古屋市 加藤 朝弘様

9月 定例会(第360回)

議案一覧と議員賛否状況 (賛成○、反対×、議長は裁決に加わらない)

議案番号	議案名	審議結果	1	2	3	4	5	6	7	8
			森田呂弥	西川豊正	下元秀俊	高橋基文	土釜清	市川岩亀	中越計清	西川慶男
第51号	令和3年度高知県高岡郡梶原町一般会計補正予算(第2号) 総額を69億5千404万3千円にしようとするもの	可決	○	○	×	○	○	-	○	○
第52号	令和3年度高知県高岡郡梶原町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 総額を5億7千11万3千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
第53号	令和3年度高知県高岡郡梶原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 総額を6千849万2千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
第54号	令和3年度高知県高岡郡梶原町介護保険事業特別会計補正予算(第1号) 総額を6億210万1千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
第55号	令和3年度高知県高岡郡梶原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) 総額を3千733万6千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
第56号	令和3年度高知県高岡郡梶原町風ぐるま事業特別会計補正予算(第1号) 総額を4千632万7千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
第57号	令和2年度梶原町各会計歳入歳出決算の認定について 一般会計他10特別会計及び病院事業会計の決算	認定	○	○	○	○	○	-	○	○
第58号	梶原町議会議員及び梶原町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
第59号	固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
第60号	梶原町手数料徴収条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
第61号	梶原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
第62号	津野山広域事務組合の共同処理する事務の変更及び津野山事務組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
第63号	梶原町過疎地域持続的発展計画について	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
第64号	工事請負契約について (令和3年度まち・ひと・しごと創生事業 小さな拠点「道の駅ゆすはら」雲の上のホテル等解体工事)	可決	○	○	○	×	○	-	○	○
陳情第1号	新ホテルに関する陳情について 太郎川公園再開発に関する調査特別委員会を設置しこれに付託するもの	決定	○	○	○	○	○	-	○	○
発委第1号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	-	○	○

9月定例会での決定

閉会中の所管事務調査事項

各委員会は、12月定例会までの閉会中に、次の事項を調査します。

- 議会運営委員会
  - ・議会12月定例会の運営について
- 議会広報編集委員会
  - ・議会広報の発行について
- 産業建設常任委員会
  - ・産業振興について
- 太郎川公園再開発に関する調査特別委員会
  - ・太郎川公園再開発について

9月定例会議案審議の概要

提案され審議した議案についての概要（質疑は抜粋）

町民の安心安全に応える 補正予算を賛成多数で可決

補正予算

〔一般会計補正予算（第2号）〕

主な補正内容は、民生費で高齢者宅の住宅改修に係る住宅環境整備補助金180万円の増額、衛生費で仮設歯科診療所建設負担金2千136万8千円の増額他、農林水産業費で雲の上の温泉指定管理に係る温泉運営委託料263万4千円の増額他、土木費でがけ崩れ住家防災対策事業の要望件数増加に伴う工事請負費2千806万1千円の増額他、その総額を69億5千404万3千円としようとするもの。

可決（賛成多数）



仮設の歯科診療所建設予定地



質問する下元秀俊議員

問 太郎川公園魅力化計画作成業務委託料について委託内容・事業費など説明を。

答 産業振興課長 太郎川公園ができた当初は賑わいを見せていたが、長い年月を経て老朽化し低利用となっている。外貨を稼ぐ滞在型観光地域づくりに繋げる誘客施設機能の強化を实行するための委託料である。今後住民に説明し計画を進めていきたい。

反対討論 下元秀俊 目的は理解できるが、委託料の内容がわからない。納得のいく形で執行するべきだ。今回の委託料の金額は適正と判断できないので反対。



質問する高橋基文議員

問 感染拡大防止緊急対策事業交付金について、事業主に対しても個人に対してもしっかりとした支援でまかなえるという認識でよいか。

答 産業振興課長 この制度は仮にこども園が4時間以上臨時休園となった時に5万円、また、10日間休園となっても5万円となっており、金額は国の制度に合わせている。

問 子育て世帯生活支援特別給付金は個人に対する支援か。

答 保健福祉課長 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、所得に関する一定条件を満たす子育て世帯に対し実情を踏まえた生活の支援で児童に対し一律5万円支給されるというもので全額国庫負担となっている。





寒暖差の少ない住まい改修事業補助金を活用したイメージ

**問** 寒暖差の少ない住まい改修事業補助金について内容の説明を求めます。



質問する西川慶男議員

**答** 保健福祉課長 脳血管疾患等の疾病を予防し、高齢者に住みよい住宅整備をする事業。浴室はユニットバス、トイレは水洗化するなど部屋の中の温度の差を少なくする事業で町内在住の40歳以上が対象。これまでに15件の補助を実施している。

西川慶男



質問する中越計清議員

**問** 町と部落との分収造林は40年余りの契約期間が経過したが、地元との合意の中で契約更新ができていますか。造林組合が売却の申請をすれば対応すべきである。また今回の交付金支払い対象の造林地はどこか。

中越計清

**答** 森林の文化創造推進課長 分収林契約は80年まで伸ばしている。交付金については仲洞の分収林を売却した際想定以上の金額で購入頂いたので交付金を増額し地元にお渡しする形になっている。また、町と造林者の協議が整えば随時処分していくことは可能である。



伐採が進む分収造林

**問** 高橋基文 風力発電所を新しく建て替えるという話があったがその話が決着しないまままで測量試験の委託を進めていくのか。

**答** 環境整備課長 2千キロワット級の風車機E75を現地に建設するために必要な調査費用として計上している。



建て替えが計画されている風力発電所

9月定例会での決定

〔令和2年度榑原町各会計歳入歳出決算の認定について〕

8月26日付をもって「審査に付された各会計歳入歳出決算書等は、関係法令に基づき適正に処理されており、その計数は正確であり、予算の執行についても適正に行われているものと認めた。また、基金の運用状況についても計数は正確であり、設置の目的に沿って適正に運営管理されているものと認められた。」との意見書をいただいたので認定をお願いしようとするもの。

認定（全員賛成）

## その他

〔工事請負契約について〕

令和3年度 まち・ひと・しごと創生事業 小さな拠点「道の駅ゆすはら」雲の上のホテル等解体工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いしようとするもの。（ただし、当契約はホテルの規模等協議中であり、建物の解体工事のみとし敷地造成等を含まないものとする。）

可決（賛成多数）

契約の金額 9千680万円  
契約の相手方 杉本土建株式会社

## 9月定例会での決定

### 報告事項

〔令和2年度榑原町健全化判断比率について〕

〔令和2年度榑原町資金不足比率について〕

〔一般社団法人津野山畜産公社の経営状況の説明書の提出について〕

〔ゆすはらペレット株式会社の経営状況の説明書の提出について〕

## 意見書を提出

### コロナ禍による厳しい財政状況に対処し 地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

#### 記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとするもの。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

#### 提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官  
経済再生担当大臣  
県選出国會議員9名

提出者 下元秀俊

賛成者 森田呂弥、土釜清、中越計清、西川慶男





下元秀俊 議員

# 問 新ホテルの建設は規模、予算等 見直しするべきである

## 答 検討委員会を立ち上げて再検討する 町長

**問** 3月議会においてホテルの見直しという答弁があり、これまで町民との意見交換会、区長会、議会で意見交換を行ってきた。経過と現在の考えを聞く。

### 答 町長

これまでに、議会、区長会、各地区での意見交換会を開催してきて、ご理解をいただいていたという思いであったが、これまでの取り組みでは説明責任を果たせていなかったと考えている。

太郎川公園は、三世交代の場として、観光交流の拠点として経済、町づくりの拠点として今日までその役割を担ってきたが、経年による老朽化、施設の廃棄などによって魅力を失ってきている。将来のまちづくり、課題解決のためにも住民の皆さんの声をしっかりと聞いて取り組んでいきたい。

### 問

町民の心配の中身は、予算、建設規模である。そして、そこを運営していく組織体について検討ができていな

い。どのように考えるのか。

### 答 町長

事業の面積は5千㎡、予算は約29億(消費税込)となっている。国、県の助成と起債、基金の取り崩しを考えている。今後、予算等も検討する。また、観光協会が経営を担っていく予定であるが、経営のできる人材を採用して取り組んでいきたい。そのなかで、専門家の助言も聞きながら経営計画も立てていく。

### 問

町政全般への影響度も検討するべきだ。病院経営、住民福祉への影響をどう考えるのか。また、隣接町村との観光協定等も検討するべきである。

### 答 町長

リスク管理については、経営主体のことも含めてしっかりと考えていく。また、近隣町村との広域観光についても広域圏での観光に取り組んでいきたい。



町内初のホテルとして長年愛されてきた雲の上のホテルは、今後新しい観光交流の拠点として生まれ変わる

新型コロナウイルスへの対策について

### 問

8月には、こども園でクラスターが発生した。保護者、関係者にしっかりと聞き取り調査を行って、今後に対応をすることが大事だ。考えを聞く。

### 答 総務課長

保護者、関係者から聞き取りも行い、困ったこと、困っていることなど聞き取り調査を進めている。事前に対応できること、事後に対応することなど検証して、支援をしていく。

### 答 町長

影響を受けた事業者についても、商工会とも連絡をとりながら実態把握をして、支援をしていく。

# 町のトップとして責任を どうとるか考えるべき



高橋基文 議員

**ゆすはらごども園に  
おけるコロナウイル  
スクラスタ発生に  
ついて**

**問** 経緯説明は。一人  
目の感染者が判明  
し、感染対策に取り掛か  
るまでの経緯は。対策本  
部の見解は。経緯の中  
現場の責任者である教育  
長はこの体制で十分で  
あったと認識していた  
か。そうでなかった場合  
はどこに問題があったの  
か。

**答** 教育長  
園と学校で感染者  
が発生した場合の対応手  
順というのを作成してお  
り、それに基づき情報収  
集や各部局への連絡を行  
った。今回、教育委員会  
として、陽性者が判明し  
たことを受け、すぐに町  
長部局のほうへ報告を行  
うとともに、預かり保育  
に残っている園児の家庭  
に連絡を行い、随時降園  
をさせた。須崎保健所と  
連携しながら接触者リス  
トを保健所のほうへ提出  
するといったことを行

12名の接触者リストを、  
その日のうちに保健所の  
ほうへ送信することがで  
きた。早い段階での行動  
制限や囲い込みができた  
のではないだろうかと思  
っている。



手指消毒もしっかりとやっています

**問** 町長の認識はど  
うであったのか。

**答** 町長  
大変なことになっ  
たという認識を持ち、情  
報収集をするように指示  
をしながら、一方で、緊  
急の会議を持つようにさ  
せ、町民の皆さんにと  
かく一刻も早く知らせ  
る、そのことによつてさ

らなる感染の拡大を防止  
したい、その思いでこの  
ときは動いた。

**問** こども園における  
管理体制は十分で  
あったのか。

**答** 教育長  
その対策をしてい  
たにもかかわらず、感染  
が発生したことは事実で  
あり、検証と、より一層  
の対策が必要であると  
いったことも認識した。

**問** 今後のまん延防止  
策や住民不安払拭  
などの対応はどうする  
のか。

**答** 総務課長  
感染状況が改善す  
るまでは、一人一人が基  
本的な感染防止対策を徹  
底するとともに、生活に  
必要な場合を除いて外出  
自粛をしていただく、そ  
ういったことに蔓延防止  
対策として、重点を置い  
て取り組んでいきたい。  
**問** 町長はこの責任を  
どの様に考える  
か。

**答** 町長  
予防活動をしっか  
りし精いっぱい考えて行  
動したことを誰かの責任  
として問えることではな  
い。検証した中で緩さや  
穴があればそれを埋める  
ことが大切なことである  
と私は考えている。いま  
だ出口の見えていない感  
染の状況だが、正しく恐  
れて、正しく予防する。  
そういう行為を続けなが  
ら、夢や希望に向けて皆  
さんと共に歩むことが、  
私に課せられた責任であ  
るといふふうに考えてい  
る。



毎日検温している園児達



常に保育をしながら消毒も欠かさない

# 新ホテル建設計画の規模等見直し 特別委員会を設置

太郎川公園再開発に関する調査特別委員会 委員長 土釜 清

## 太郎川公園再開発に関する調査

### 特別委員会を9月10日に設置

#### 調査の目的

太郎川公園再開発計画における、雲の上ホテルの建て替え計画は昨年12月議会で実施設計予算が可決され、検討が始まったところである。

しかしながら膨大な事業規模に加え、新型コロナウイルスの爆発的感染拡大による社会の大きな変化をもたらし、医療崩壊が叫ばれるいま、町民生活も多くの制限の中で厳しい毎日を送っている。さらには、この新型コロナウイルスとの戦いもその終息は見通せない状況となっている。

このような中、3月議会において、町長から建設計画の「見直し」が明

言され、これ以降、行政と議会、区長会、住民との説明会等が開催されてきたわけであるが、計画の見直しを求める住民からの意見や、新聞への投稿などが相次ぎ、ホテルの建設計画に対する住民からの「不安」「疑問」「批判」の声が日増しに増加してきた。さらには、8月10日には住民有志による新ホテルに関する陳情が提出された。

これらの一連の状況に鑑み、議会として、現状ではホテル建設に対する町民の理解と共感が得られていないと判断するに至ったところである。

梶原町議会は、これまでの経過に鑑み議長を除く議員7人で特別委員会を設置し、ホテルの設置

目的、財務計画、長期、中期、短期の経営計画、地域政策、地域産業との関連などあらためて検証検討し、事業予算の削減、規模の縮小など社会変化によって左右されないよう適正な事業運営が可能になるように調査を行うものである。

#### 構成委員

- 副委員長 下元秀俊
- 委員 森田呂弥
- 委員 西川豊正
- 委員 高橋基文
- 委員 中越計清
- 委員 西川慶男



10月3日のイベントでは多くの人々が太郎川公園を訪れた



# 今後人材不足の課題を どう解決するか

総務教育厚生常任委員長 下元秀俊

## 調査の目的

福祉のまちづくりを展開していくうえで、地域住民(住民組織)や保健福祉課との連携を保ち、その中核的な役割を果たすことが求められており、その取り組み状況を把握するとともに課題を共有し、高齢者や障がい者、子育て世代の方々への福祉について公的サービスだけでは対応し得ることが難解な生活課題等について、ともに支え合える地域社会を目指していくために調査を実施する。

## 調査の内容

- 調査項目を、
- ① デイサービスゆりり、ケアハウスゆりり、高齢者生活支援ハウスの運営状況について
  - ② 新型コロナウイルス感染症対策、生活福祉資金の特例貸付について
  - ③ 障がい者自立支援、高齢者在宅支援について
  - ④ 介護職員の確保と育成について、また、評価制度について
  - ⑤ 地域の独居高齢者の増

加など環境変化について  
⑥ 地域での座談会などの活動について

その施設概要として現在、施設長以下33人(正職員・17人、臨時職員・16人)の職員で運営している。

職員一人ひとりが利用者との立場に立った安心安全な介護に工夫と努力を重ねており、専門職としての誇りとキャリアをもって仕事に取り組んでいる様子が伺えて頼もしく感じられた。仕事の評価制度も含めてさらなるキャリアの育成につなげてほしいと考える。

施設ごとには、

- ・ デイサービスゆりり利用者登録が81人であり、平均稼働率は72.2%で、利用者の増加によって安定した稼働となっている。
- ・ ケアハウスゆりり(定員9床)

9床満床の状態が続いており現在待機者は13人である。(令和3年6月末) 感染防止対策として、面会、外泊、外出の制限をしているが、リモート面会や窓越し面会、近況報告などできる限り家族との関りを持てる工夫をしている。また、介護度が

上がらないように、施設内で可能な努力と工夫をしている。人材の確保と育成が課題であり、町内での採用が難しいことから、町外からの採用に頼っている状況である。

高齢者生活支援ハウス(定員20床) 冬季は満床になるが、特例の利用者を含めて、常時利用も増加してきた。現在は、6人(特例利用者5人)の利用で、稼働率30%である。

新型コロナウイルス特例貸付(延長含む)は、16件1千300万円の実績である。障がい者自立支援事業と



「YURURIゆすはら」デイサービス風景

しては、B型就労が多く、一般就労に移行するには、就労場所が少なく今後の課題である。地域福祉事業、福祉教育の推進としては、地区担当コーディネーターを配置し、保健福祉課、各集落、ボランティア団体と連携して地域づくりに取り組んでいる。(コロナ禍によりこれまで制限が多くこの期間には十分な活動ができていない。)

## まとめ

本町の人口減少と高齢化は依然として進行しており、今後、さらに進行していくことが予測される。地域の支え合う仕組みづくりや、高齢者、障がい者への支援の在り方や、各産業団体や事業所、集落活動センターなどの密接な情報と目標の共有、連携によってしっかりと地域づくりを進めていかなければならない。

そのためにも、社会福祉協議会の役割と使命は益々重要となっていく。また、複合福祉施設「YURURIゆすはら」は、ケアハウスでの待機者が

依然として多く、自宅や他施設で待機となっている。

一方で、生活支援ハウスでは、冬季を除き低い利用率である。生まれ育った町で生涯を送ることは多くの方の願いでもある。生活支援ハウスをケアハウスに転換していくことについて、これまでも議論してきたことではあるが、改めてこの機に議論し、多くの住民の願いにこたえていくことが今必要である。

二〇二五年には、団塊の世代の方々(75歳以上の後期高齢者)となる。入りたくても入れないという待機者の増加が危惧される。人材確保と迫りくる課題の解決に向け、町としてどう取り組んでいくのか、経営コストが高いという声もあるが、必要なコストであることも事実であるので、今しっかりと対応をしていくことが求められていることを提言し報告とする。

### 構成委員

- 副委員長 森田呂弥
- 委員 土釜 清
- 委員 中越計清
- 委員 西川慶男

# 新たな道の駅は生産者の思いに しっかり応え新たな戦略を

産業建設常任委員長 西川豊正

## 調査の目的

太郎川公園再生計画に伴い、雲の上のホテルが令和3年9月末で営業を終え、同10月から建物の解体、敷地の造成、新たなホテルの建て替えを予定している。

再生の大きな目的としては、観光産業での誘客促進、地域物産販売(道の駅)での消費拡大であり、様々な調査が進められている。現状での課題に必要な支援策を講しながら、生産出品する農産物、加工品、またその生産を担う農家の育成と出品につながる仕組みづくりを構築することは大変重要と考える。各集落活動センター、道の駅準備室、観光協会が主軸となり、その仕組みづくりと生産の構築を図ることで、観光や物産販売等で経済効果が期待できるものであるが、現状での町民の認知度は低く、更に町民の理解度を向上していく必要性があることから、進捗状況の調査を行ったものである。

## 調査の内容

町長をはじめ産業振興課長他2名、道の駅準備室長、森林の文化創造推進課長、ゆすはら雲の上観光協会事務局長にご出席いただき、ホテルの建替計画とあわせて太郎川公園再生計画の現在の状況について報告いただき、特に道の駅準備室からは、道の駅の運営に関する様々な調査について報告いただいた。

道の駅準備室における道の駅運営に関する調査は、途中経過ではあるが、近隣の5つの道の駅に対する聞き取りや、現在雲の上の市場等で出品されている生産者189名への聞き取り等を行った結果とともに、経営・運営・集出荷などの調査結果の報告を受けた。

産業振興の観点で生産者側の目線での調査に注目すると、経験年数が豊富であり、趣味や生きがいとして生産している、また農業が好きである、人と人とのふれあいや話をする事ができるなど、生産意欲が見受けられることは大変喜ばしい結果

## まとめ

である。しかし、出荷にあたっては生産体制、生産環境、出荷手段、食品衛生法改正など、今後の見通しや支援策など課題が山積されているという調査結果でもあった。

調査の概要として、3年後の道の駅への出品意向は、引き続き出品したい生産者が75%、課題が解決されれば出品したい生産者が16%と、出品を希望する生産者は91%にも上る結果となっている。

課題解決や生産者の希望に対する支援への取り組み、運営、集出荷搬入、販売システムが確立されれば製品の増加や生産者確保も大きく期待することができると。具体的な意向をふまえ、道の駅における販売全体の枠組みや分担を位置づけ、新しい観光産業の場としてだけでなく、地域の一次産業の振興、集落活動センターの拠点として、生産者の思いにしっかりと応え、出荷したくなるような売り場づくりや、売場ための積極的な展開が望まれる。

### 構成委員

- 副委員長 高橋基文
- 委員 下元秀俊
- 委員 市川岩亀
- 委員 中越計清

る。そのためにも今後、道の駅の運営者が大きな鍵となる。今回は道の駅での物産を中心とした調査となっているが、重要な案件であることから、全体としての調査は継続の必要があるため中間報告とし、今後とも関連した調査を行うこととする。



新鮮な野菜等が陳列されている雲の上のマルシェ



説明を受ける委員

心のふれあい広場

ボッチャをとおして



老人クラブと障害者連盟の交流会

今回は、梶原町西町の宮本友和さんをお尋ねして、今の取り組みを取材させていただきました。宮本さんは現在、マッサージ鍼灸治療院を経営されています。また、梶原町身体障害者連盟の会長さんとしても、会員さんの困りごとや悩みご

との相談に乗ったり、障がい者アート展、日帰り研修会、パラスポーツの体験などを会員さん地域のボランティアの方々とともに積極的に活動をされています。宮本さん自身は、マッサージ鍼灸治療の養成施設で学んでいるときにトラック

やマラソンという陸上競技に出会ってからご自身のパラスポーツ競技者としての人生が始まったそうです。以来、高知県代表として全国大会など多くの協議会に参加してスポーツの楽しさ、喜び、選手仲間との交流を体験し豊かな人生を送らせてもらっています。そんな素晴らしい出会いをいただいたパラスポーツにかかわってきた経験により多くの障がい者の方々にも体験してもらって、楽しんでもらいたいと思います。今、こどもから大人まで、障害のある人もない人も一緒に楽しめるスポーツである「ボッチャ」に取り組んでおられます。

老人クラブと梶原町身体障害者連盟との交流会でその楽しい魅力に出会ったのがきっかけだったそうです。この競技の良いところは、ルールも平易で車椅子で重度の方でもサポーターが付いて楽しめること、椅子に座ってもできる、体力に自信のない方でもできるなど、魅力的なスポーツだということです。

宮本さんのこれからの目標は、ご自身ではパラスポーツの高知県代表になって全国大会に出場することだそうです。最も強く願うのは「町内で障がいがある方もない方もいろんなパラスポーツを通して理解が進み、ともに楽しく生きられる町になるように頑張っていきたい。【すべての人に健康と福祉を】そんな思いで頑張っていけます。」と言われました。私たちも応援していきますね。ファイブ!

下元秀俊 記

あとかぎ

賛否の声が上がる中、開催された東京オリンピック、パラリンピック。色々と不安はあったが、始まってみると選手の頑張る姿に、ただただ感動していた。同じように感動を与えてくれる梶原高校の雲の上の球児たち。その活躍に貢献いただいた横川恒雄氏が監督を退任され、長年の功績を称えて町から感謝状が贈られた。

「野球を通して地域と一体になることで、梶原に恩返しができた」と授賞式での言葉。その道一筋に頑張ってきた人の言葉だけに重みが違う。立場は違っても想いは同じ、私もこの道で頑張っていきたい。

12月には、この町の運命を決める選挙がある。先頭に立つ人にも、同じ想いでいてほしい。

森田呂弥 記